

## 「クイクイ」イラスト 使用上の注意事項

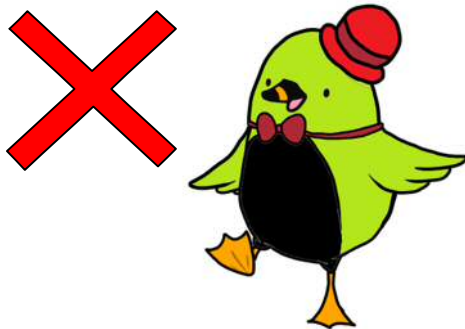
福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」は、国の天然記念物「オオヒシクイ」をモチーフとしており、日本一の越冬地である福島潟のPRを目的として誕生したキャラクターです。

### 1 イラストの使用にあたって

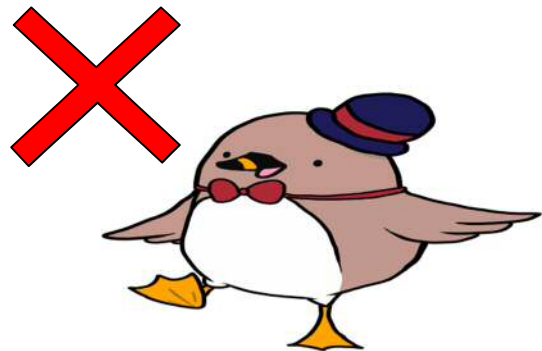
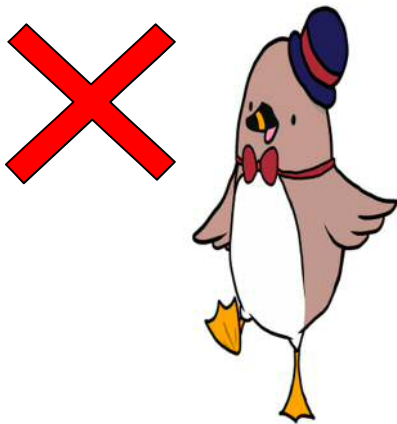
- 「クイクイ」は、福島潟のPRに関わるものであれば、特に活用方法を制限するものではありません。自由な発想で積極的にご活用ください。
  
- 以下に該当する場合は使用を承認しません。
  - (1) 新潟市のイメージや品位を傷つけ、またはその恐れがある場合
  - (2) クイクイのイメージを損なう恐れがある場合  
※クイクイのプロフィールを十分にご参照ください。
  - (3) 法令または公序良俗に反し、または反する恐れがある場合
  - (4) 特定の個人、企業、団体を支援し、若しくは公認しているような誤解を与え、または恐れがある場合
  - (5) その他市長が適当でないとした場合
  
- イラストを営利目的で使用する場合は、福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用取扱要綱別記様式第1号により、新潟市（北区産業振興課）へ申請してください。また、承認を受けた物品の写真またはサンプルを新潟市（北区産業振興課）へ提出してください。
  
- 使用方法についてご不明な点がございましたら、事前に北区産業振興課までご相談ください。

## 2 イラストの使用上の基本ルール

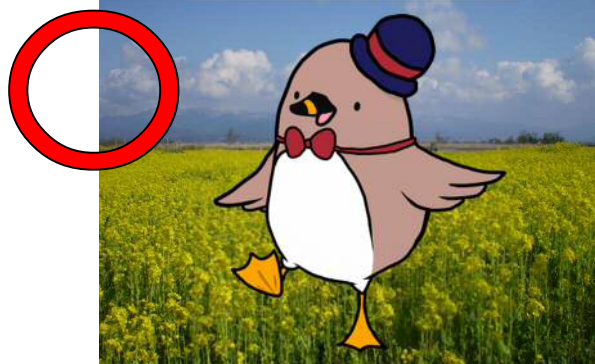
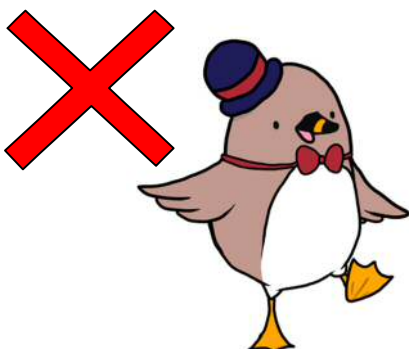
- 色は変更しないでください。(白黒は可)  
デザインにはすべて使用する色が決まっていますので、他の色を使わないでください。  
指定色が使えない場合は、単色で表現してください。単色使用の場合、イメージに沿った色であれば、特に色の指定はありません。



- 縦横比を変えないでください。  
デザインは自由に拡大・縮小して構いませんが、その際は縦横の比率を変えないよう配慮してください。傾斜度を変えることも避けてください。



- ポーズを変えないでください。また、持ち物を持たせないでください。  
基本形および展開形デザインに、新潟市の承諾なく何か別の部品や模様、記号等を書き加えたり、取り除いたりしないでください。画像の反転も避けてください。  
ただし、背景を書き加える場合は、「クイクイ」のイメージを損なわない範囲で可能となります。



○イラストの近くにキャラクターの著作権表示を入れてください。(下記参照)

※「クイクイ」の名称は必要に応じて各自入れてください。

◎新潟市

- ・同じ書面で何度もキャラクターが登場する場合など、記載が重複する場合は、上記表示の省略が可能です。
- ・文字の色、大きさは自由です。
- ・書体は「MS明朝」または「MSゴシック」としてください。

**【お問い合わせ先】**

〒950-3393

新潟市北区葛塚3197番地

新潟市 北区産業振興課 文化・スポーツ係

電話番号：025-387-1195

メールアドレス：chiiki.n@city.niigata.lg.jp